

MAKKAZ OF FORUM

中野フォーラム | 2023 September | 中野公認会計士事務所

- P2 所長所感
頭でっちな社会を生き抜く
- P3 税務相談室
「国税の納付方法」
- P4 M&Aの形態と経営資源集約化税制
- P5 Topics ROEとPBR
- P6 為替相場について知ろう
- P7 働きがいのある会社へ
文化街道 ハワイの文化 ~フラ~
- P8 一寸一言 不快の種
ニュースを読む
キャッシュレス経済におけるセキュリティ対策
~ 本人認証サービス ~

vol.
89



今年の夏は特に暑い日が多かったように思います。温暖化の影響なのか、都市化の弊害なのか、いずれにしても過ごしにくく体調管理に特に気を遣う日々でした。夏の終わりに少しもの悲しさを感じるのは私だけでしょうか。我が国においてはお盆や終戦、夏の甲子園の終わりと重なり、「宴の後」、「兵どもの夢のあと」といった感傷になってしまうのかもしれませんが。一方で、コロナが5類になって、多くの観光客が京都に押し寄せてきています。コロナの中で我慢を強いられてきた反動か、全国各地で人の移動が活発になっており、会合や懇親会などもにわかに増えてきました。経済が活性化されて景気の良い循環が生まれている時機を逃さず波に乗っていかねば生き残れない現実を前に感傷に浸っている暇はないのかもしれませんが。

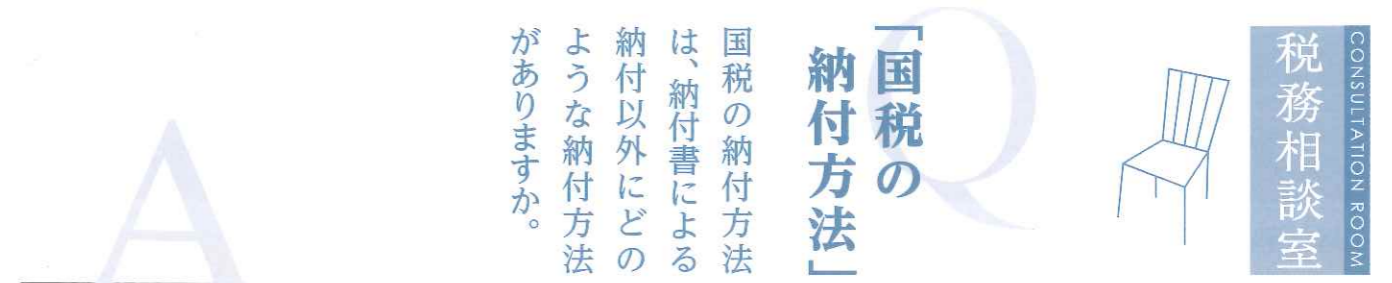
さて、世間では生成AI(人工知能)の話題で持ちきりです。ご承知のとおり、生成AIはあらかじめ学習したデータのパターンや関係をもとに文章、画像、音楽などの新たなコンテンツを自動的に生成する人工知能であり、個人的な利用に留まらず、すでに活用を開始している企業もあるようです。その利便性ゆえに、人工知能が世の中に浸透してくのは時間の問題だと思いますが、一方でその精度の高さや根拠の曖昧さ(生成過程の不透明さ)から規制の必要性も問題になっています。人だけが持つと思われていた文化や芸術の領域まで人工知能がカバーできるようになると、あらためて人が人であることの意義や人が生きていくために必要とされる能力が問われることとなります。

これまでも、文字の発明、印刷の普及、輸送手段の発達、通信技術の革新によって社会構造や生活スタイルが大きく変化してきました。その変化は

一貫した知識(情報)集約型社会への移行ともいえるでしょう。その過程の中で、ヒトは頭でっかちになってきているように思います。人工知能の普及発展は、その傾向にますます拍車をかけることでしょう。

進化論を唱えたダーウィンは「強いものが生き残るのではない、環境に適応したものが生き残るのである」と言っています。進化論的に捉えると頭でっかちであることがこれからの効率的で便利でスマートな社会への適応なのかもしれません。しかし頭でっかちが行き過ぎると、理屈や理論が最優先され、肌感覚や現場の言語化できない空気感が切り捨てられて、気づけば「息苦しく暮らしにくい世の中になっていた」ということになりかねません(既にそうなっているかもしれないですが)。

私たちはそうならないように注意しながら、生き残りをかけて上手に環境適応する必要があります。そのためには、ヒトが頭でっかちになることはやむを得ないことと理解したうえで、①新しい環境に適応した人材を獲得、育成し②それを前提とした新しい制度(働き方、評価、報酬等)を構築すること。そして頭でっかちの弊害を伝え理解してもらうよう③根気よく指導変革していく胆力、構想力を持つことが重要です。昨今の人手不足の中でこれらをやり抜くのは至難の業ではありますが、できなければ生き残ることができないという厳しい状況があることもまた現実です。頭でっかちな世の中に、どのように居心地のいい空間を作り出していくかという課題は、人手不足解消のための糸口にもなるこれからの企業経営に不可欠な視点でしょう。



納付方法	税務署への事前準備	納税手続き	メリット	デメリット
ダイレクト納付	利用届出書(*1)の提出	e-Tax	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に提出した申告書を基に納付するため、納付誤りがない 日付指定による納付が可能 この制度を利用した予納が可能(下記参照) 	<ul style="list-style-type: none"> 利用届出書提出から1ヶ月程度の手続き期間を要する 預金残高が納税額に満たない場合は納税できない 金融機関のシステム稼働時間に限られる
インターネットバンキングによる納付	不要	e-Tax及び金融機関のインターネットバンキング	基本的に提出した申告書を基に納付するため、納付誤りがない	<ul style="list-style-type: none"> インターネットバンキングの利用限度額以上の納付が出来ない 手数料がかかる場合がある 金融機関のシステム稼働時間に限られる
クレジットカードによる納付	不要	パソコン等	<ul style="list-style-type: none"> カード会社のポイントが付与される場合がある 24時間可能(メンテナンス時を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> 1,000万円以上の納付は複数回の手続きが必要 納付税額に応じた決済手数料がかかる
スマホアプリによる納付	不要	スマートフォン	小額の場合、手軽	30万円を超える納付ができない
振替納税	振替納税依頼書(*2)の提出	e-Tax	納付時期が申告期限後となる(毎年4月下旬に自動引落)	<ul style="list-style-type: none"> 税目が申告所得税と個人の消費税に限定される 振替前日の預金残高が納税額に満たない場合は振替できない(=延滞税が発生)

(*1) 正式名称「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」
 (*2) 正式名称「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」

ご確認ください

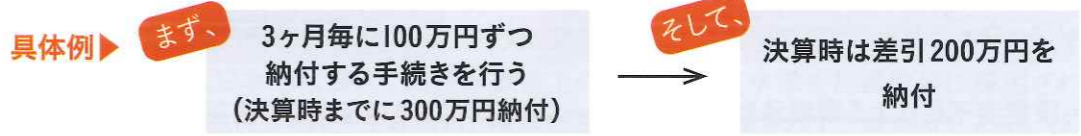
- 上記の方法による納付は、領収証書が発行されません。
- 振替納税以外はすべての税目で利用可能です。
- 地方税も同様の方法での納付が可能ですが、別システム(eLTAX)の事前準備及び手続きが必要です。

便利な活用方法『予納ダイレクト』

将来に納付が見込まれる国税を予め納付できる手続きです。
 利用可能税目：申告所得税及び復興特別所得税、贈与税、法人税、地方法人税、消費税及び地方消費税

活用例

- 前決算は設備投資があり消費税還付のため進期は消費税中間申告義務が無し
- 進期時の消費税年税額は500万円となる見込み
 通常の納付の場合、決算時に500万円一括納付となりますが、予納ダイレクトを活用すると、消費税の負担を分散させることが出来ます。



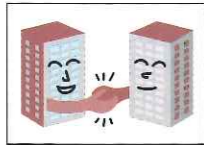
詳しくは国税庁ホームページを参照してください。
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/pdf/direct_nofu.pdf 税理士 加茂 敏充

M&Aの形態と経営資源集約化税制

近年中小企業にも広まりつつあるM&Aについて、主なスキームと税制措置をお伝えします。

M&Aの形態 中小企業のM&Aで採用されている主な手法は次のとおりです。

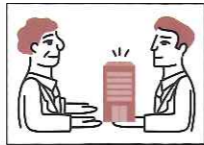
株式譲渡



売手(株主)が株式を買手に売却する手法

- 買手が法人格をそのまま引継ぐので、契約や許認可などもそのまま承継できる一方で、簿外債務も引継ぐ恐れがある点がデメリットになる。
- 売却した株式の譲渡益に対して課税される。

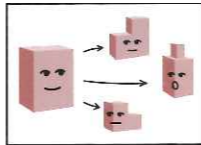
事業譲渡



売手(会社)が事業の全部又は一部を買手に売却する手法

- 引継ぐ資産負債を個別に決定出来るので、簿外債務も引継ぐリスクは抑えられるが、包括承継ではないので契約や許認可などを再度締結する必要がある。
- 売却した事業に係る資産負債の譲渡益に対して課税される。

会社分割



会社の事業の全部又は一部を他の会社に承継させる手法

- 事業譲渡と異なり包括承継となるので、契約関係も引継ぐことが出来る点がメリットになる。
- 分割した事業に係る資産負債の譲渡益に対して課税される。

経営資源集約化税制 中小企業向けのM&Aの税制措置には、次の2つの措置があります。(いずれも買手における税制措置)

① 経営強化税制

令和7年3月31日までに経営力向上計画に基づきM&A後に取得する設備で、M&Aの効果を高めるものとして認められたものは、その投資額の10%(*)を税額控除又は随時償却できるという制度です。

(*) 資本金 3,000 万円超の中小企業者等は7%

要件

- 1 事業承継等事前調査(いわゆるデュー・デリジェンス)を行っていること
- 2 経済産業局に申請書を提出し、確認書を取得すること
- 3 担当省庁に経営力向上計画書を提出し、認定を受けること
- 4 下記対象設備をM&A実施後に取得すること
 - ・ 機械装置(160万円以上)
 - ・ 工具器具備品(30万円以上)
 - ・ 建物附属設備(60万円以上)
 - ・ ソフトウェア(70万円以上)

② 事業再編投資損失準備金

令和6年3月31日までに事業承継等事前調査を実施し経営力向上計画の認定を受けたものが、株式取得によってM&Aを実施した場合(取得価額が10億円以下に限る)に、その株式の取得対価のうち70%以下の金額を準備金として積立てたときには、その積立てた金額を損金算入できる制度です。

なお、積立てた準備金は5年間据え置き後、5年にかけて均等に益金に算入します。(減損や株式を売却等した場合は売却時に全額益金算入)

要件

- 1 事業承継等事前調査を行っていること
- 2 株式譲渡前に経営力向上計画書を提出し認定を受けること
- 3 株式譲渡後に実施内容の報告書を提出し確認書の交付を受けること
- 4 株式譲渡をした事業年度に準備金を積立てて損金経理すること

今後も後継者不足による事業承継の選択肢の一つとしてM&Aはますます増加していくと見込まれます。

買手側には税制措置が設けられていますので、事業拡大や新分野開拓など必要に合わせて検討されてみてはいかがでしょうか。

税理士 宮原 洋平

Topics

ROE と PBR

2023年3月31日、東京証券取引所から「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」という文書が出されました。プライム市場・スタンダード市場の全上場企業に資本コストや株価を意識した経営の実現を求めるその文書の中には「プライム市場の約半数、スタンダード市場の約6割の上場会社がROE 8%未満、PBR 1倍割れと、資本収益性や成長性といった観点で課題がある状況」にあることが記載されており、ROEとPBRという指標が注目されています。

ROE (Return On Equity)

自己資本利益率のことをいいます。株主が拠出した自己資本を用いて企業がどれだけ利益をあげたか、つまり株主としての投資効率を測る指標といえます。

$$ROE = \frac{\text{当期純利益}}{\text{自己資本(純資産)}}$$

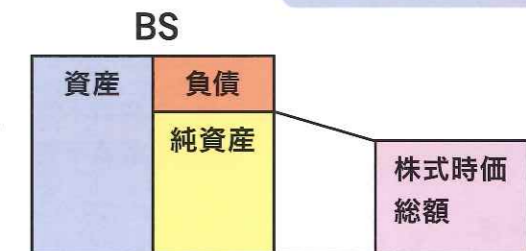
「ROE 8%未満」とは、2014年8月に公表された、伊藤邦雄一橋大学教授(当時)を座長とした、経済産業省の『『持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～』プロジェクト』の最終報告書で、「グローバルな投資家から認められるにはまずは第一ステップとして、最低限8%を上回るROEを達成することに各企業はコミットすべきである。」と提言されたことからきています。

PBR (株価純資産倍率、Price Book-value Ratio)

企業の純資産に対する時価総額の割合を示しており、株価が割安か割高かを示す指標として用いられます。

$$PBR = \frac{\text{株価}}{\text{1株当たり純資産}}$$

「PBRが1倍割れ」は、単純に図示すると右のような状態です。



純資産は株主からの出資と過去に蓄積した利益であり、株主の持ち分となります。その純資産を株式時価総額が下回るということは、直感的にも上場企業としてよい状態ではないということが、おわかりいただけるのではないのでしょうか。

ROEもPBRも、改善するためには利益水準をあげることです。

ROEは分子が当期純利益ですので当然として、PBRも分子である株価は企業の将来の収益への市場の期待度を示しているからです。一方で分母を減少させることによっても改善できますので、短期的に純資産を減らす施策として、自己株式の取得や配当の増額といった方策をとる企業も増加しているようです。

企業経営においてROEもPBRも目安となる指標の一つに過ぎませんので、当該指標のみをよくすればいいというものではありません。しかし日本では長らく損益計算書上の売上や利益水準を目標数値に採用され、かつ純資産が多いほど財務が健全な優良企業として見られ、資本効率あまり意識されてこなかったともいわれます。

今回の東証の公表を受け、今後の企業経営にどのような変化がみられるのか注目されます。

公認会計士 三牧 潔

為替相場について知ろう

2022年夏頃から、急激な円安等といった為替相場に関するニュースや話題が多かったことは記憶に新しいと思います。2023年に入って相場変動は一定の落ち着きは見られたものの、依然円安基調にあり、当該話題は尽きないのではないのでしょうか。今回は、この為替相場について解説します。

為替相場とは?

為替相場とは、外国為替市場において異なる通貨が交換(売買)される際の交換比率です。変動相場制においては、為替相場は、誰かが一方的、恣意的に決めるわけではなく、市場における需要と供給のバランスによって決まります。(出典:日本銀行ホームページ)



日本円と米ドルの交換を例にしましょう。「1ドル=〇円」の〇の数字が基準よりも小さくなれば、相対的に円の価値が上がるため、「円の数が増えたら円安」ということとなります。



円高・円安の要因

ドルを売り、
円が欲しいと思う人が多い
円の価格は上がる ▶ 円高ドル安

円を売り、
ドルが欲しいと思う人が多い
円の価格は下がる ▶ 円安ドル高

その国の通貨が欲しいと思う要因はいくつかあります

主な要因	円高ドル安	円安ドル高
金利差 (高金利通貨の方が儲かる)	日本 : 金利 ↑ 米国 : 金利 ↓	日本 : 金利 ↓ 米国 : 金利 ↑
貿易収支	日本は貿易黒字 (受け取った代金である米ドルを売り、日本円へ交換される)	日本は貿易赤字 (支払い用の米ドルを買うために、日本円を売る)
政治的要因や地域紛争等 (経済への不安度合)	日本 : 経済不安 ↓ 米国 : 経済不安 ↓	日本 : 経済不安 ↑ 米国 : 経済不安 ↑

円高・円安の影響

	円高	円安
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 輸入企業は仕入価格が安くなる 海外旅行が安くなる 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出企業は高く売れる 保有している外貨建て資産の相対的価値が上がる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 輸出企業は安い価格でしか売れない 保有している外貨建て資産の相対的価値が目減りする 	<ul style="list-style-type: none"> 輸入企業は仕入価格が高くなる 海外旅行が高くなる

円高・円安の損得を比較すると、それぞれの立場によって影響が異なり、国全体ではどちらが得か一概には言えません。また、為替変動の要因は外的要因の要素が強いため、各人で為替変動をコントロールすることは困難です。

しかし、それぞれの立場で、どちらに傾いても、リスクを抑えられる対策を立てておくことは可能です。例えば、個人レベルでは、金融リスクを理解・許容する自己責任投資にはなりますが、外貨建て資産へ投資することで円安の対策になります。

以上、為替変動の要因や影響、為替変動リスク回避の理解の一助になれば幸いです。 公認会計士 田尾 彰

働きがいのある会社へ

労働人口の急速な減少の中、最も重要な資源が「人材」であり、そのパフォーマンスを最大限発揮させる必要があります。人材のパフォーマンスを一時的に引き出すのは福利厚生や給与条件かもしれませんが、継続的に引き出すためには「いかに働きがいを感じられるか」がカギになります。

「働きがいのある会社」ランキングで6年連続No.1に輝いているのが、クラウドによる出張・経費管理ソリューションを提供するIT企業、株式会社コンカーです。同社が創業以来驚異的な成長をとげているその背景には、業績面の目標だけでなく「働きがいを高めること」も経営戦略として掲げていることがあります。

働きがいの3つのドライバー

- ① 夢や志、大義との一体感
- ② 視座の高さと裁量の大きさ
- ③ 成果や失敗を通じた成長の実感

ドライバーを促進するための枠組み

信念 … ミッション・ビジョン・コアバリュー

文化 … 高め合う文化

実行 (オペレーション)



右図のように、信念・文化が実行(各オペレーション)を支えます。

働きがいは働いている社員が自ら見つけ高めるものだと思うがちですが、それを高めていける環境は経営者が整えていかないとはいけません。社員の働きがいを高めることを経営戦略の一つとしてみてはいかがでしょうか。

出典:『最高の働きがいの創り方』三村真宗著 技術評論社

公認会計士 宇野 由利恵

街文化
ハワイの文化
フラ

シーズン問わず人気の海外リゾート地と言えはハワイですね。空港に降り立つと色鮮やかな花の首飾りをかけた方を見かけることも多いのではないのでしょうか。

首飾りでイメージされるハワイのフラダンスは、長い歴史と伝統をもつハワイ文化のひとつで、世界で一番美しい踊りとも言われています。

「フラ(hula)」はハワイ語で舞踊という意味があり、フラダンスは現地で「フラ」と呼ばれています。古代、文字を持たなかったハワイの人々は、神々への信仰の表現や、体験などを伝える手段としてフラ踊りが広まり、それがフラの歴史の始まりのひとつと言われています。フラは歴史の継承という重要な役割も果たしてきました。

フラの音楽(歌詞)は、愛する人を花に例えたり、ハワイの島々の壮大な景色を表現しています。

また踊り手は、曲の歌詞やイメージに合わせて衣装や首飾りであるレイ(lei)を身にまといながら踊ります。例えば、オアフ島の景色を歌うときは島の色である黄色、海や山をイメージした色など、衣装やレイもまた見どころのひとつです。

花飾りのイメージがあるレイには、花だけでなくシダや貝殻、果実を用いることも多く、生花のレイはみずみずしく、ふわっと芳しい香りが漂います。

フラの歌詞や踊り、衣装に込められた想いや目に浮かぶ情景は、日常をほんの少し忘れさせてくれるような穏やかな気持ちになります。フラを観る機会には、そんな穏やかな楽しみ方をしてほしいと思います。

村田京子

不快の種



世間の耳目を集める話題には、二の句が継げないものが目立つ。例年になく汗ばんだこの6月、新幹線のテーブルに素足に乗せた画像が物議を醸した。それを見た人達は口を揃えて言っていた「マナーが悪い」と。

1922年にアメリカで出版された書籍『エチケット』は、聖書に次ぐロングセラーとして今なお多くの人々に読み継がれているマナー本のバイブルである。著者のエミリー・ポストは「エチケットとマナーの代名詞」とも言われ、「エミリー・ポストがそう言っているのよ」と言えば皆が納得するとか。

女史は著書で「エチケットは、他人への思いやりに基づく行動の規範(Code)であり、良いマナーとは、この規範に則って生活しようとする人の暖かい心、善意の表れ(Evidence)である」と述べている。マナーとはシンプルに「相手への気持ちの表れ」と解釈できる。

あなたの他者への「気持ちの表れ」はどうだろう。他意なく相手を不快に感じさせてはいないだろうか。それはあなたにとっての日常で、ほんの些細なことかもしれない。

人の心の内面はとても複雑だ。感情の多様性も受容していかねばならない時代に入っている今、マナーが良い人とは、相手に気配りができ、自分を律することができる人というのではないだろうか。そういう人は自ずと相手からも協力を得られ、組織でも求心力を得られるものだ。

そういうえば、先ほど同僚に渡したメモが少々乱筆だったことに気がついた。私はその瞬間、同僚の不快の種になったかもしれない。

(迷い猫)

*『Emily Post's Etiquette』(日本語訳は2013/02に宝島社から発刊)

ニュースを読む

キャッシュレス経済におけるセキュリティ対策

～ 本人認証サービス ～



最近クレジットカードや電子マネー、スマホ利用といったキャッシュレス決済が多く導入されています。不正利用などの消費者トラブルが不安視されるなか、皆様セキュリティ対策はお済みでしょうか。

経済産業省はキャッシュレス決済比率を2025年までに4割にするという目標を掲げ、2022年には36.0%と堅調に推移し目標到達の実現性も見えてきています。一方で、不正利用やなりすましといったトラブルは後を絶ちません。なかでも最も利用額が多いクレジットカードの不正利用防止対策として、政府はカード発行会社や電子商取引事業者に、利用者の「本人認証サービス」や「生体認証」を2024年度末までに義務付けています。

具体的には、インターネットショッピングをする際、「本人認証サービス」(3-Dセキュア=3-DS)という画

面で「カード番号」「有効期限」「セキュリティコード」等を入力するのは別に、IDやパスワードを追加入力する認証サービスがあります。パスワードはクレジットカード会社に登録している送信先(SMSまたはメールアドレス)やスマホアプリ等に、一度だけ有効なパスワード(ワンタイムパスワード)が送信されこれを入力する方法などです。

義務化を目前に控え、「本人認証サービス」や「生体認証」を導入する企業が徐々に増えています。インターネットでクレジット決済を行う際は、あらかじめ「本人認証サービス」や「生体認証」の登録をしておくことで、セキュリティ性はもちろん利便性も向上し、安心してクレジット決済ができるためぜひ設定されてみてはいかがでしょうか。

奥崎 弘美



中野公認会計士事務所
NAKANO C.P.A. OFFICE

発行所 中野公認会計士事務所
〒602-0054 京都市上京区今出川通小川西入
TEL.075-431-4361 FAX.075-431-4365
<https://www.nakano-cpa.com/>
発行人 中野 雄介



バックナンバーはこちらから
ご覧いただけます

表紙写真

「セッション」

柔軟性と創造力